

定款の一部変更に関するお知らせ

2024年4月30日
関西電力株式会社

当社は、2024年4月30日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を2024年6月26日開催予定の第100回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、中期経営計画において、「サービスプロバイダーへの転換」を掲げ、お客さま起点でニーズに向き合い、多様なサービスやソリューションを提供しており、より一層充実を図るため、第2条（目的）を変更します。

2. 変更の内容

第2条（目的）に「銀行代理業」「生命保険募集事業、損害保険代理業及び少額短期保険代理業」を追加します。

3. 日程

定時株主総会開催日	2024年6月26日（予定）
定款変更の効力発生日	2024年6月26日（予定）

以上

別紙：変更内容（現行定款・変更定款案新旧比較表）

現行定款・変更定款案新旧比較表

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>(目 的) 第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(略)</p> <p>【新 設】 【新 設】</p> <p>(11) 介護サービス事業 (12) 鉄道及びバスによる運輸事業 (13) 土木・建築に関する調査、設計、施工及び監理 (14) 前各号の事業及び環境保全に関するエンジニアリング、コンサルティング及び技術・ノウハウの販売 (15) 前各号に附帯関連する事業</p>	<p>(目 的) 第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(略)</p> <p>(11) <u>銀行代理業</u> (12) <u>生命保険募集事業、損害保険代理業及び少額短期保険代理業</u> (13) 介護サービス事業 (14) 鉄道及びバスによる運輸事業 (15) 土木・建築に関する調査、設計、施工及び監理 (16) 前各号の事業及び環境保全に関するエンジニアリング、コンサルティング及び技術・ノウハウの販売 (17) 前各号に附帯関連する事業</p>

以 上